

32 食育の推進と食文化の保護・継承

【令和7年度予算概算要求額 2,355（1,785）百万円の内数】

<対策のポイント>

官民連携による食育の全国展開を図るため、**全国食育推進ネットワークの改組・拡充、食育推進全国大会の開催や食育活動の優良事例の表彰等**を実施するとともに、**生産者と消費者との交流や学校給食における地場産物の活用**のほか、**産学連携による効果的な食育の取組**など、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を推進**します。また、食文化の保護・継承を図るため、持続的な地域の**食文化の継承に向けた体制づくり**や、地域の**食文化の継承環境の整備**を推進します。

<事業目標>

第4次食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

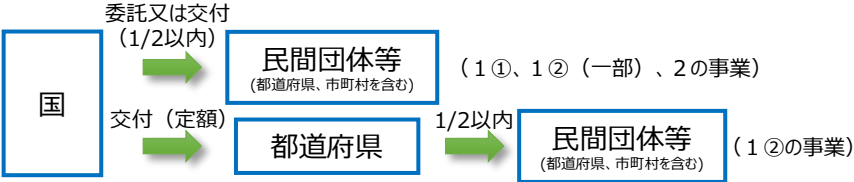
1. 食育の推進

- ① 食育活動の全国展開事業 76（65）百万円
官民連携による食育の全国展開を図るため、**全国食育推進ネットワークの改組・拡充のほか、食育推進全国大会の開催や食育活動の優良事例の表彰等**を行います。**次期食育推進基本計画の作成・実施に向けた調査・普及啓発**を通じて、更なる食育の推進に取り組めます。
- ② 地域での食育の推進 2,269（1,720）百万円の内数
第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流や学校給食における地場産物の活用**のほか、**産学連携による効果的な食育の取組**など、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を推進**します。

2. 食文化の保護・継承

持続可能な地域の食文化再構築支援事業 10（一）百万円
地域が一体となって地域の食文化の振興を図る「**食文化継承モデル地域**」を選定し、地域の食文化の担い手間の連携強化や、現代の価値観や嗜好に合った形での郷土料理の提供体制の構築を図る取組等、**持続的な地域の食文化の継承に向けた体制づくり**や、地域の**食文化の継承環境の整備**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食育の推進



食育推進全国大会や表彰等



生産者と消費者との交流会



産学連携型の食育授業の展開

食文化の保護・継承

● 地域の話し合いの場の創出



● 郷土料理等の価値向上
在来作物や地域の加工食品を活用した現代の価値観や嗜好にマッチした郷土料理等の創出



● 食文化の魅力を次世代に伝承する人材の育成



食育の推進、食文化の保護・継承

【お問い合わせ先】

(1の事業)	消費・安全局消費者行政・食育課	(03-6744-1971)
(2の事業)	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	(03-3502-5516)